

令和 6 年 第 1 回

教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

令和6年3月15日

令和6年第1回教育委員会臨時会会議録

令和6年3月15日（金）

出席者（4名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 松原 拓郎

委員 畑谷 貴美子
委員 須藤 金一

欠席者（1名）

委員 野村 幸史

出席説明員

教育部長

伊藤 幸寛
総務課長 宮崎 治
教育部理事（都市再生部エリアマネ
ジメント担当部長）

田中 元次

教育部調整担当部長

松永 透
教育政策推進室長 越 政樹

事務局職員

副参事 青木 涼子

副参事 千葉 優佳子

令和6年第1回教育委員会臨時会
議 事 日 程

令和6年3月15日（金）午後6時30分開議

- 日程第1 議案第10号 教育長の三重県教育改革推進会議委員の兼職について
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 議案第8号 職員派遣に関する協定について
- 日程第4 議案第9号 職員人事について

午後 6時29分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和6年第1回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、松原委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

委員の皆様にお諮りいたします。この際、議案第10号 教育長の三重県教育改革推進会議委員の兼職についてを日程第1に追加し、以下、順次繰り下げて議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

日程第1 議案第10号 教育長の三重県教育改革推進会議委員の兼職について

○貝ノ瀬教育長 それでは、日程第1 議案第10号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

○宮崎総務課長 それでは、議案書の6ページをごらんいただければと思います。新たに令和6年4月1日から2年間の任期で、教育長への三重県教育改革推進会議委員の就任依頼がございました。この会議は、三重県の教育の改革に関する重要な事項について調査、審議する教育委員会附属機関で、三重県の条例で設置しております。特別職の地方公務員の位置づけとなります。

7ページに根拠条文がありますけれども、兼職に伴い職務専念義務の免除をお願いするというものでございます。

なお、会議は年4回程度の開催が予定されているとのことでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

これは私から説明しますと、三重県は、前の知事のときからのご縁なんですけれども、非常に地理的にはいい場所にあると思うんですけれども、また、観光というか、いろんな、伊勢神宮があったり、松阪市があったり、それから志摩半島があったりというふうなことなんですけれども、ただ、子どもたちは、のんびりゆったり育てていて、学力の面で課題があるんです。全国学力調査でも、下位となっていて、何が原因か議論してきているようなんですけれども、やっぱり構造的な原因もあるんじゃないかということで、単に学習指導の改善だけではなくて、教育委員会の指導の在り方とか、仕組みの在り方などにも結局踏み込んでいくようになるんじゃないかなと思います。

それから、学校との関係です。三重県の前の知事は、その後早稲田大学の有名な教授になられた、マニフェストという言葉を使った北川正恭さんなんですけど、行政の地方分権を進めていく中で、教育も地方分権というのは徹底して、市、町に全部教育も任せるということで、教育事務所も全部引き上げたり、それから、東京でいえば、指導課長に当たるよ

うな、県からの派遣職員の権限を制限したりというようなことで、各自治体の自主性に任せるというようなことをされたんですね。そのようなこれまでの施策についての検証や議論をする機会を設けたいということです。年に4回程度、日程も合わせてくれるというので、お引受けしたという次第です。

どうですか、何かご質問、ご意見ありますか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第10号 教育長の三重県教育改革推進会議委員の兼職については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第2 教育長報告を議題といたします。

○越教育政策推進室長 国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長の併任をいただいておりますので、私から、国立天文台周辺のまちづくりの進捗状況についてご説明をいたします。

本日机上に配付させていただきましたクリップ留めの資料1 国立天文台周辺のまちづくりの進捗状況についてをごらんください。

まず、1 国立天文台周辺地域のまちづくりに関する覚書の締結についてでございます。

市長におきまして、令和2年12月3日に締結しました国立天文台と三鷹市の相互協力に関する協定書に基づきまして、この間、国立天文台と連携しながら検討を進めてきた内容を確認するとともに、今後も相互に協力、連携を図りながら検討を進めていくために、令和6年2月5日に覚書を締結しております。

具体的な内容につきましては、別紙1ということで覚書がございますので、こちらをごらんください。

甲が国立天文台、乙が三鷹市となっておりますが、主な部分としましては、第1条(4)、市と国立天文台が連携して、国立天文台周辺地域の安全に資する学校を核とした公共施設の整備と自然環境の保全・再生による環境改善に取り組むこと。(5)では、市は国立天文台の北側ゾーンに風水害時にも対応できる新たな避難施設を兼ねた学校施設を検討し、国立天文台は天文・宇宙などの先端科学技術の知見を活かして市の教育活動への協力を検討すること。(6)では、市と国立天文台は、それぞれが保有または新たに整備する施設について、無駄なく効率的で互いに利点のある有効活用を目指し、共同利用や相互の機能補完などを検討すること。(7)では、国立天文台の北側ゾーンに加えて、既存研究施設の安定的な存続や学術研究に資する公共施設のあり方も考慮した適切な都市計画の変更を検討することなどを確認したところでございます。

続きまして、先ほどの資料1の1ページ目にお戻りください。

2の説明会等の実施状況についてでございます。

令和5年9月にまとめました「国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本

的な考え方（案）」につきましては、市民の皆様や地域団体、おおさわ学園の児童・生徒等に対し広く説明し、ご意見等をいただいているところでございます。

（１）の開催概要では、２ページにまたがっておりますが、各回の日時、場所、参加人数をまとめております。

イの学校関係団体では、各学校のＰＴＡへの説明、コミュニティ・スクール委員会への説明を記載しております。

ページをおめくりいただきまして、２ページ目のウおおさわ学園保護者、近隣保育園・幼稚園保護者に向けた説明会につきましては、１１月に説明会を３回開催するとともに、１月以降の各回については、学校が開催する新入生を含めた保護者会等に国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局の職員が伺いまして、取組の内容をご説明させていただいたものとなっております。

また、エのおおさわ学園の児童・生徒への説明につきましては、各校の２学期の終業式のおきまして、校長先生からご説明をいただいております。説明会等での主なご意見及び回答、また、アイデアカードという形で説明会後にいただいたご意見につきましては、それぞれ別紙にまとめております。Ａ３で折り畳んだものになっておりますが、順次、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

別紙２－１をごらんください。

こちらは、地域団体向け説明会での主なご意見と、その回答という形になっております。

羽沢小は今の場所にあるべきといったご意見や、緑の保全と施設の整備は両立しないのではなどのご意見もいただきましたが、多くの意見は、おおさわコモンズが新たに北側ゾーンに整備されることを受け入れていただき、その上で、現状で管理が行き届いていない緑地の管理や、通学のサポートや、セキュリティ対策をしっかりと行ってほしいといったご意見を多くいただいたところでございます。

別紙２－２をごらんください。

こちらは、学校関係団体と保護者向け説明会におきましていただいた主なご意見と、その回答となっております。

小学校は近くにあるべきといったご意見や、９年間の一貫教育に対して心配するもの、また、今後のスケジュールや財政に関するご質問などもいただいたところでございます。

続きまして、別紙２－３をごらんください。

こちらは、昨年１１月２３日に一般市民向けの説明会を実施しておりまして、その説明会におきましていただいた主な意見と回答になります。

こちらでは、避難所の確保のために移転するのは反対、現在の位置に学校は残すべきといったご意見や、この先の計画の進め方などについてのご質問をいただいたところでございます。

続きまして、別紙の３－１がでございます。

今、ご説明した別紙２－３につきましては、説明会のその場でのやり取りをまとめたものでございまして、こちら別紙３－１につきましては、同じく１１月２３日の一般市民向け説明会におきまして、参加者に記入いただきましたアイデアカードを集計したものとな

っております。

小学校の移転に反対、天文台の樹木はそのまま残すべきといったお声が多くありますが、説明会の場ではお聞きすることができなかった、この取組に期待しているといったお声や、魅力的なまちづくりになると思うといった感想もいただいているところでございます。

続きまして、3-2をごらんください。

3-2につきましては、羽沢小学校と大沢台小学校で実施しました新入生保護者向け説明会におきましていただいたアイデアカードの集計でございます。

学校の移転に反対の意見もいただきましたが、周りには反対の声は少ないように感じるなどのお声もいただいているところでございます。

そして、別紙3-3-1から別紙3-3-3まででございますけれども、別紙3-3-1は羽沢小学校、別紙3-3-2は大沢台小学校、そして別紙3-3-3は第七中学校の児童・生徒からいただいたアイデアカードの集計でございます。

また、当日、児童・生徒向けに校長先生が説明した内容、スクリーンに映し出した画像及びアイデアカードの様式につきましては、クリップ留めの資料の一番下に参考資料としておつけしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

アイデアカードの内容でございますけれども、広い校庭や室内プールの整備など、新しい学校をこんなふうにしてほしいといった内容ですとか、スクールバスが必要といったご意見を多くいただいておりますが、各学校とも、通学が遠くなることや、母校がなくなってしまうこと、また、新たな交流に不安を感じるといった理由で反対といったご意見、逆に、新たな交流が生まれることや自然に触れ合える学校ができることに期待する声もいただいているところでございます。

以上が、これまでの説明会等でのご意見についての資料になります。

続きまして、別紙4をごらんください。

こちらにつきましては、この間いただきましたご質問や不安に感じられている部分につきまして、市としてその内容を受け、現時点での考え方や方向性を整理したものとなっております。令和5年9月に「国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方（案）」をお示しした際に、Q&Aも併せてお示ししているところでございますが、そのQ&Aに新たな項目を追加する形でまとめたものとなっております。

1ページ目は、新しい学校についてということでまとめております。左側では、新たな学校への通学に関するご心配の声を多くいただいておりますので、問2、問3を新たに追加し、スクールバスに関するご回答を載せているところでございます。現時点では、スクールバスなどについて具体的な方法をお示しするところまでは至っておりませんが、今後、しっかり課題意識を持って具体的な対応の検討を進めてまいりますといった回答を記載しているところでございます。

また、1ページ目の右側では、義務教育学校とはどういうものか、また、9年間の一貫教育における人間関係に関する質問などを新たに追加しているところでございます。

問7の義務教育学校の制度につきましては、メリット、デメリットなども紹介しながら、今後研究会を設置して三鷹市義務教育学校の在り方を研究していくこと、また、問10の

9年間の一貫教育では、事情に配慮したクラス替えの可能性や、児童・生徒により多くの教職員が関わることができるといった効果などを記載しているところでございます。

続きまして、2ページをごらんください。

こちらは、緑の保全についてまとめたものとなっております。

左側の問12では、北側ゾーンの過去の航空写真を追加しております。天文台の森は市民にとっても貴重な財産であり、保全再生にしっかり取り組むこととしておりますが、現状の緑につきましては、決して長年にわたり丁寧に管理されてきたものではなく、一番上の写真のように、もともとは畑だったところに、真ん中の写真のとおり、平成15年頃まで官舎が建ち並んでおりました。それらを取り壊された後、実生の樹木が生い茂って現在の状況に至っていること、また、その管理も行き届いていないこともご紹介させていただいているところでございます。

続きまして、3ページをごらんください。

こちらは、防災についてまとめております。羽沢小学校の移転の必要性や、野川沿いの地域の皆様の災害時の避難についても、多くのご質問をいただいておりますので、今回、新たにQ&Aの項目を追加させていただいております。

調節池の役割や、令和5年12月に改定されました東京都豪雨対策基本方針をご紹介させていただいておりますが、市としてもしっかり課題意識を持って、皆様がご心配の部分を解消していただけるよう、引き続き検討と情報発信に努めたいと考えております。

続きまして、4ページをごらんください。

左側の問22では、地域の共有地「おおさわコモンズ」とはどういったものかとしておりますが、おおさわコモンズ、新しくつくる施設の機能のご紹介をするとともに、多世代が集う場所となることで、子どもたちの交流や見守りにつながるといった効果も記載しているところでございます。

また、問24以降では、移転後の跡地利用について、これまでご説明をしてきた内容を盛り込みながらそれぞれQ&Aを整理しております。

右側は、その他の意見についてまとめております。

問30の大沢コミュニティ・センターはどうなるのかというところでは、現状では、おおさわコモンズと一緒にするという考えはありませんが、今後、住民協議会や地域の皆様からの要望により検討すること、また、問33では、今後のご意見をお聞きする機会について、パネル展示等による個別対話型の説明会の開催を検討することや、広報等による積極的な情報発信に取り組んでいくことなどを記載しております。

こちらのQ&Aにつきましては、この後、ホームページで公開しまして、広く市民の皆様にもごらんいただけるようにしたいと思っております。引き続き、幅広い市民の皆様のご意見を聞きながら、国立天文台周辺地域土地利用基本構想の案の策定に向けた検討を進めてまいります。

ご報告は以上となります。

○伊藤教育部長 若干補足をさせていただきます。

今回、ここで教育長報告をさせていただくというのは、同様の内容を来週の天文台の特

別委員会にご報告すること、その中で、まず、ここに覚書、新たに締結しましたけど、これまで天文台と事務的に検討を進めてきた内容を文書化して確認していくというもので、全く新しい要素を入れ込むというものではありません。

また、特に今回ご報告をしたかったのは、おおさわ学園3校の子どもたちの意見、これがどのようなものだったのかというところを中心にご説明をさせていただいた、そのような内容になります。

○貝ノ瀬教育長 子どもたちの意見の傾向というのをお話いただけますか。

○田中教育部理事 では、私から、大きく傾向を申し上げたいと思います。

基本的には、新しい学校への期待のご意見が多くなっております。例えば、大沢台小学校ですと、期待のご意見が290件、学校の移転に反対とか緑に関する反対という少数のご意見もありますけれども、そういったものが合わせて20件、その他のご意見としては7件というようなことになっております。

主なアイデア、先ほども申し上げましたけれども、小学生ですと、遊具に関するようなこと、こういう遊具があったらいいなといった意見が非常に多いということとか、校庭に関すること、広い校庭になったらいいなといったご意見が非常に多かったです。意外に多かったのが、プールに関すること。やはり昨年度、非常に暑かったということで、プールの授業がなかなかできなかったということがありまして、これは親御さんたちにもそういう意見が多かったんですけども、室内や温水プールになったらいいなというご意見は子どもたちからも多く出ています。上位5位ぐらいまでは大沢台小学校も羽沢小学校も同じような意見となっています。4番目に関しては、天文台に新しい学校ができるということで、やはり緑が多かったり、動植物も非常に多いということがありますので、そういうことへの期待、また、今の学校はエレベーター、エスカレーター等が配置されてないというようなこともありますので、ぜひ新しい学校には、車椅子を利用している子どもたちやけがをしたときのために、エレベーターやエスカレーターがあったらいいなというご意見がございました。

基本的には、羽沢小学校も同様のご意見が多かったんですけど、第七中学校だと少し異なっておりますが、新しい学校への期待として159件、反対意見は少し増えて33件はありますけれども、期待するご意見のほうが中学生にとっても多かったというようなことです。

主なアイデアといたしましては、中学校はプールに関することが1番になっています。次に校庭に関すること、広い校庭のほうがいいというようなご意見がありました。あと特徴的なところとしては、3点目が通学路の改善に関すること。第七中学校は通学路が暗いというようなところでの課題を中学生の皆さんはお持ちで、そういったところのご意見が3番目に多かったこと、4番目にはエレベーター、エスカレーターに関することでした。ここで、自分たちというよりは、新しく義務教育学校になって小学生たちの通学距離が延びることもありますので、そうしたときにスクールバスがあったほうがいいよねというようなご意見が中学生からも出ていました。児童・生徒の皆さんからは、やはり期待するご意見、移転後の学校がどのようなになったらいいかというようなご意見が非常に多かったの

かなというふうに思っております。

以上になります。

○貝ノ瀬教育長　ほかに補足はありますか。

以上で報告が終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

○松原委員　ありがとうございました。子どもたちにアイデアカードでいろんなご意見をいただいているんですけれども、これを今みたいな形でいろいろとご意見があるのを見た後に、また何か子どもたちと対話をするような機会は予定されているのでしょうか。問題意識として、意見を集めるだけ集めて、フィードバックをしないというのは、それは意見表明ではないと思うので、そこのお話なんですけども。

○田中教育部理事　基本的に今回いただいた意見、市民の皆さんからも多くいただいていますので、そういう意味で、ご不安に感じているような部分、特にQ&Aのほうには、そういうところを中心に今回ご報告をさせていただいています。

また、実際に子どもたちに、当然、これから事業が進む中で、ハード整備、ソフト面含めてもっとご意見をいただくような機会というのは、これからまた設けていく必要があるだろうというふうに思っております。

○松原委員　質問の趣旨としては、これを見た上で、大人側はこういうことを考えているみたいなことだとか、そういったことをフィードバックしたりとか、意見交換を直接するような機会みたいなものを設ける予定がないかという、そういう趣旨です。

○田中教育部理事　フィードバックとしましては、Q&Aに子どもたちからの意見に対応する質問を含めていますけれども、子どもたちからたくさん意見をいただいている遊具の関係ですとか、校庭を広くというようなことについてのフィードバックはできていませんので、そういう部分については、また今後検討していくことになろうかと思えます。

○松永教育部調整担当部長　松原委員がおっしゃるように、フィードバックなのか、意見交換の続きをやるのかという選択肢があるかなと思うんですけれども、今の段階では、案を示したところで、今はこういうアイディアがあるよ、子どもたちからは、それに対して意見をもらった。次の、基本構想を明確にするタイミングで、また子どもたちに対して説明をしながらやり取りができる機会があるのかなと考えているところです。今は、もう既に示している段階でのアイデアについて意見をもらったという、そういう認識でいるところです。

○松原委員　分かりました。

○貝ノ瀬教育長　大人のほうはそれでもいいんですけども、子どもたちにもこの計画の内容や目的をよく理解してもらえるように、子どもたちへのフィードバックは計画的に実施してほしいと思います。ぜひよろしくお願いします。

○松原委員　今、教育長がおっしゃったことと、あと意見表明というものをちゃんと実施していくときに、どうしてもこういう意見があったら言ってください、出してくださいというだけで、それで意見表明をしたみたいな、そういう形式的なことになりがちなことがあるので、そうならないでほしいなというところは強い問題意識であります。

○松永教育部調整担当部長 はい、分かりました。

○貝ノ瀬教育長 よろしく申し上げます。ほかの委員さんはいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、日程第2の教育長報告を終わります。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後 6時59分 休憩

午後 6時59分 再開

○貝ノ瀬教育長 委員の皆様にお諮りいたします。日程第3及び日程第4は人事案件のため、秘密会として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって、秘密会とすることに決定いたしました。

午後 6時59分 秘密会開会

午後 7時07分 秘密会終了

○貝ノ瀬教育長 以上をもちまして、令和6年第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後 7時07分 閉会